

歴史まちづくりの条件とその活用方法

22111371 山口晃佑

はじめに

観光拠点における重要な観光資源の1つである文化財だが、近年では文化財保護法の改正により、文化財を保護するという考え方から、活用するという考え方に変わりつつある。その活用方法も地域異なり、現代でも様々な活用方法が存在している。

この戦略により、地域にどのような影響をもたらすのか、また、文化財で観光客を呼び込むにはどのような活用方法が効率が良いのかなどを調査する。

歴史まちづくりとは

神社、仏閣などの歴史上価値の高い建造物が、またその周辺には町家や武家屋敷などの歴史的な建造物が残されており、そこで工芸品の製造・販売や祭礼行事など、歴史と伝統を反映した人々の生活が営まれることにより、それぞれ地域固有の風情、情緒などが地域それぞれに存在しており、その環境を向上・後世に継承するために作られた法であり、その対象となるような伝統的な文化財地区として定められた地区を「統的建造物群保存地区」という。

その対象として神社や社寺の門や石垣などの建築物や、工作物なども対象とされている。

調査方法

佐原市の水郷佐原と、水郷佐原観光協会に取材し、現地での取材を行い、今後の街づくりの戦略や、実際に戦略を行ったことによる成果や観光客数の増減、対象地となって不便になった点など、現地でしかわからないことを調査する。

また、同じ「小江戸」と呼ばれている埼玉県の川越市でもフィールドワークを行い、共通点と相違点や、それぞれの工夫している点などを比較しながら、それぞれのメリット・デメリットを考え、地域にとってどのような活用方法が活性化に繋がるのかを考える。

調査結果と結論

地域様々な文化財を活用して観光客を呼び込むには、その地域の店舗面積に比例し、観光地にただ歴史まちづくりを作るだけでは、観光客数を呼び込むことができないということが分かった。その良い例が佐原市と川越市の差であり、佐原市は歴史ある景観は守られているものの、飲食店や宿泊施設、体験施設などの圧倒的な不足から、観光客を呼び込んだとしても長く滞在はさせることができず、歴史まちづくりの成功とはいえない儒教になってしまっているが、川越市は飲食店や宿泊施設などが多く、食べ歩きすることができたり、大人が昔を懐かしむことができるカフェや、ファミリー層でも楽しめる施設など幅広い年齢層に対応したマーケットを展開しており、着物をレンタルして街並みを散策することができるなど、日常では感じられない非日常体験をすることができる。

観光地で何を消費するのかを先に選択した後に観光地を選択することにより、文化財を活用し

つつ地域活性化に貢献できるのではないか。

もちろん町の景観を守るというのも文化財を活用する一つの重要な点だと言えるが、観光客の目線に立ち、何を求めているのか、何をターゲットとするのかを定める必要がある。